

国官總第159号
令和6年10月16日

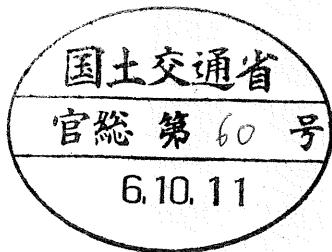
本省局長等 殿
地方局長等 殿
独立行政法人の長 殿

国土交通省大臣官房長
(公印省略)

第50回衆議院議員総選挙における選挙啓発（省内放送等）に関する
投票参加の呼びかけへの協力依頼について

標記について、別添のとおり総務省自治行政局選挙部長より協力依頼がございました
ので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。





總行管第 477 号
令和 6 年 10 月 8 日

国土交通省大臣官房長 殿

総務省自治行政局選挙部長

第 50 回衆議院議員総選挙における選挙啓発（省内放送等）について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査が来る 10 月 27 日（日）に執行されることとなっております。

選挙は民主主義の根幹をなすものであり、当該選挙の管理執行に当たる総務省といたしましては、全ての有権者に選挙の意義を理解していただき、積極的に投票に参加されるよう、選挙期日の周知や投票参加の呼びかけをはじめとして様々な啓発活動を行っているところです。

貴職におかれましては、この趣旨を御理解いただき、貴府省庁所属職員の方々に対しまして、別紙を参考の上、省内放送等による投票参加の呼びかけを行っていただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

また、この旨を貴府省庁の外局及び所管の関係団体にも周知していただきますよう併せてお願ひいたします。

担当：総務省選挙部管理課選挙
啓発係 仁木・北村
電話：03-5253-5574
メール：t8.kitamura@soumu.go.jp

<職員の皆様へ>

第50回衆議院議員総選挙等について

10月27日(日)は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

投票日に用事のある方は、投票日前日までの間、^{きじつせん}期日前投票を行うこともできます。

積極的に投票に行かれるよう、お願ひいたします。